

第6章 実施計画

I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

基本
目標

達成すべき
ことがら

施策の方向

I
子どもにとって安らげる家庭・家族であること

I-1
子育ての
充実感を
持つ事ができる

I-1-① 親が楽しく子育てし続ける

I-1-② 子育ての負担感を軽減する

I-2
親として
子どもを育てる力
<親力(おやちから)
>を向上する

I-2-① 相談・支援が受けられる
場をつくる

I-2-② 生活基盤安定のために
経済的支援をする

I-3
親が子どもの
ために家庭と仕
事の両立ができ
る環境を整える

I-3-① 親が働いている家庭を支援する

I-3-② これから働きたい人のための
支援をする

I-3-③ 子育てのための
雇用環境・就労支援をする

I-4
虐待等が
起こらない
ようにする

I-4-① 虐待を防止するための
仕組みを整える

I-4-② 発見後の対応・支援の
仕組みを整える

分類

事業番号

1子育て支援情報の提供 2地域子育て支援事業 3乳幼児の親子の広場
4親子の遊び場 5子育ての自主グループ活動支援 6図書館事業

1～17

1多様な相談 2妊産婦の不安の軽減 3一時預かりサービス 4授乳おむ
つ替えスペースの提供事業

18～39

1多様な子育て講座 2父母になるための事業 3食育の推進 4多様な相
談

40～60

1児童手当制度 2乳幼児医療費助成制度 3入院助産制度 4出産育児
一時金 5父子家庭への支援 6母子家庭への支援

61～72

1保育事業 2放課後児童クラブ事業

73～79

1多様な就労支援施策 2保育事業の充実

80～85

1特定事業主

86～88

1ネットワークの拡大充実

89～91

1ネットワークの拡大充実

92～93

第6章 実施計画

I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

I - 1 子育ての充実感を持つ事ができる

1. 現状

■ 市民意識調査によると、子どもを育てている気持ちとして、未就学児、小学生の保護者ともに「子育てをすることで自分も成長している」「子どもがいると毎日楽しい」という子育てに肯定的な気持ちを持っている市民が多いことがうかがえます【図1】。

市では、市民がよりわかりやすく子育てに関する情報を得ることができるよう、子育てガイドブックの発行や、子育て情報ホームページを公開しました【図2】【図3】。

また、乳幼児の保護者が気軽に集い、仲間づくりや情報交換などができる、乳幼児と保護者のための広場事業(おやこDE広場)は、家庭で育児をしている保護者の精神的負担感の軽減の場として利用が広がっています【図4】【図5】【図6】。

現在では、当初目標を大幅に上回る11か所におやこDE広場、4か所に地域子育て支援センターを設置し、親子の交流や育児相談・サービス情報の提供をしており、アンケートによると9割以上の利用者が広場に満足していると回答しています。

とりわけ、乳幼児や保護者同士の交流を図り、悩みを相談できる場を提供することで、子育てを楽しんでいると感じることのできる保護者が増えるように取り組んできました。

■ 家庭・家族は子どもが健全に成長するための基本となるべきところ(場所)であり、市民意識調査では、小・中・高生の8割以上が家庭生活を楽しんでいると回答しています【図7】。

子どもが愛情を受けて育つことは、全ての子どもに大切なことですが、保護者の精神的な負担や不安の影響によりそれが困難となる状態もあり得ます。さらには、子育てのストレスや負担感が児童虐待につながり、子どもの健全な成長を阻害することもあります。乳幼児を養育中の保護者は、一人で子育てに悩んだり、孤独感から育児に対する不安を抱えたりすることがあり、児童虐待の要因となる場合もあります。

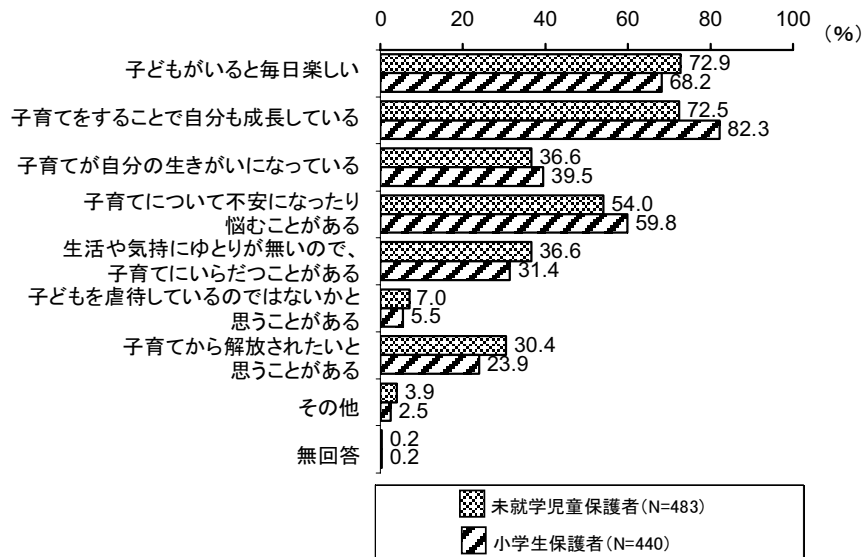
また、地域子育て支援センターでは保育士による相談や親子の交流のほか、子育て中の保護者サークルへの支援を行っています。

■ 「健康松戸21」の市民アンケート調査では、「妊娠がわかったときの気持ち」として「うれしい気持ちが強かった」と「うれしかったが不安心配もあった」「不安や心配の気持ちが強かった」の割合はほぼ拮抗しています。しかしながら20代の若い世代になると不安を感じている人が6割を越えて多くなっています【図8】。

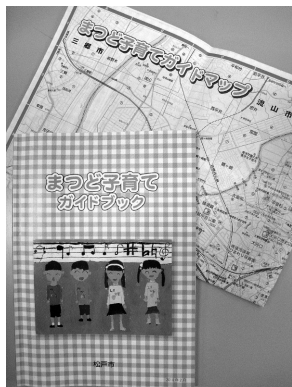
市では安心して出産に臨めるように、ママパパ学級を実施するほか、ファミリー・サポート・センターにおいて、生後4週間までの子どものいる家庭へ家事や育児の支援を行う「出産直後の支援事業」を行っています【図9】。

また、市内の各施設で授乳とおむつ替えができるスペースを提供する「赤ちゃんぽけっと」事業を実施しました【図10】。保護者の働き方や看護などにより利用することもショートステイサービスは、利用者数が大幅に増加しました【図11】。

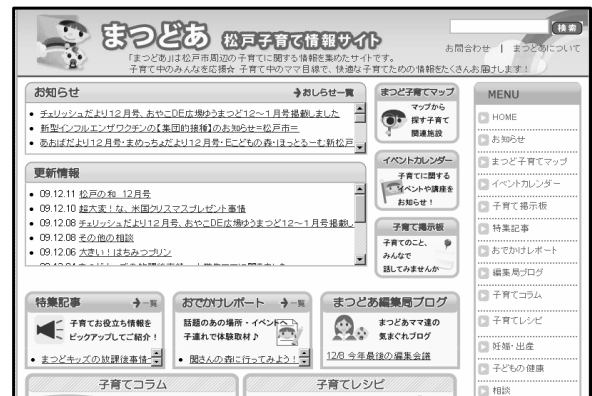
●図1 子育てに対する考え方・気持ちについて
(松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」)



●図2 子育てガイドブック



●図3 松戸子育てホームページ「まつどあ」



URL:<http://matsudoor.com/>

●図4 おやこDE広場の様子



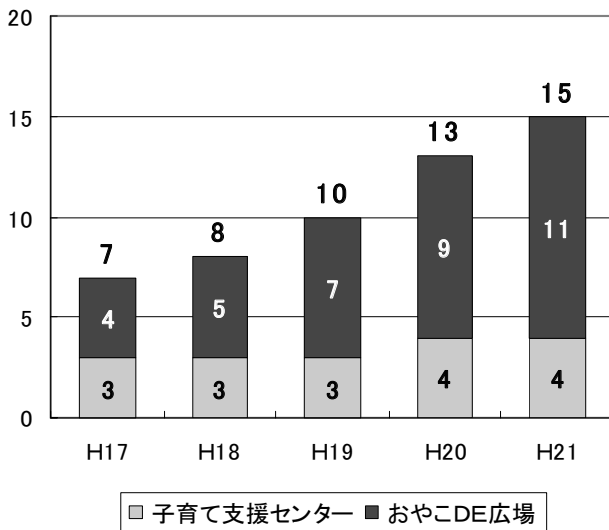
第6章 実施計画

I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

I - 1 子育ての充実感を持つことができる

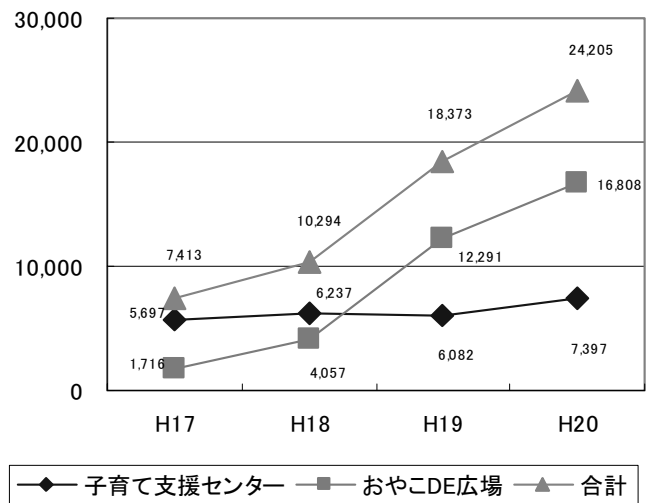
●図5 おやこDE広場・地域子育て支援センターの施設数推移

(か所)

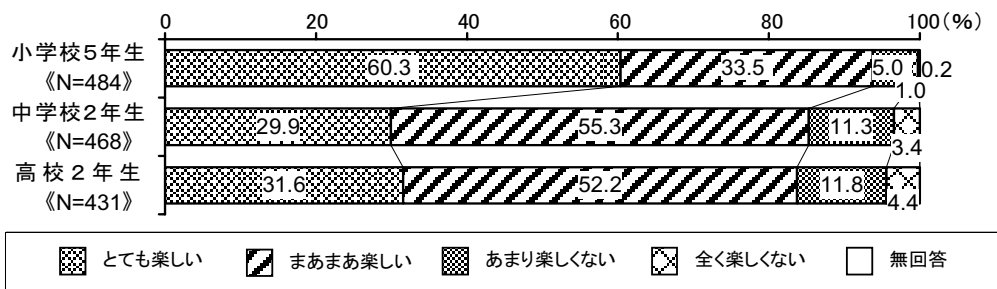


●図6 おやこDE広場・地域子育て支援センターの利用組数推移

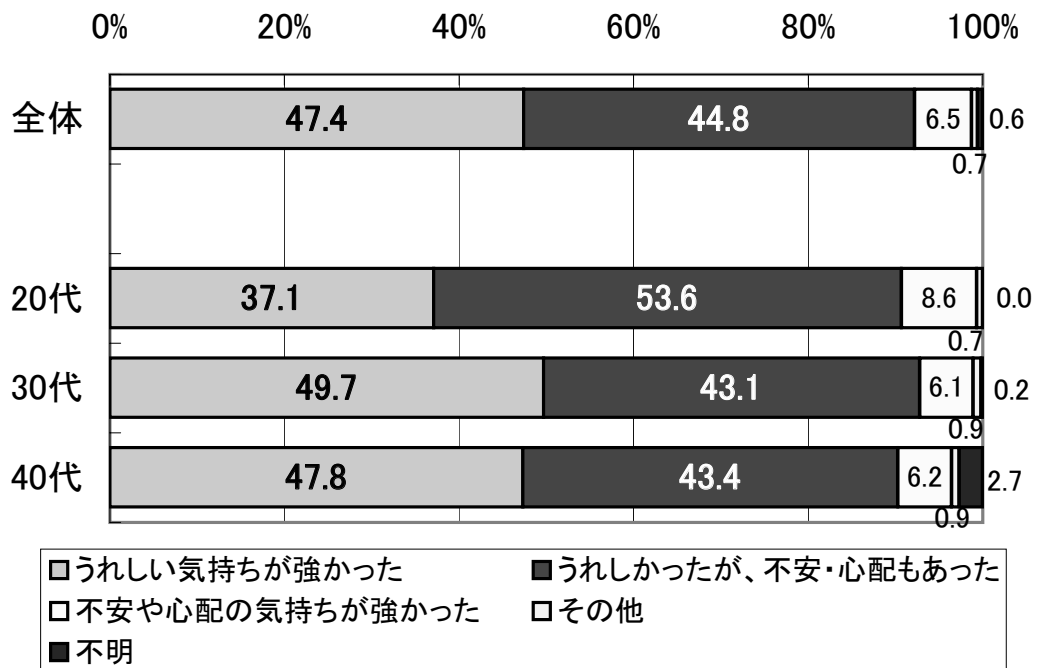
(組)



●図7 現在の家庭生活が楽しいか (松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」)



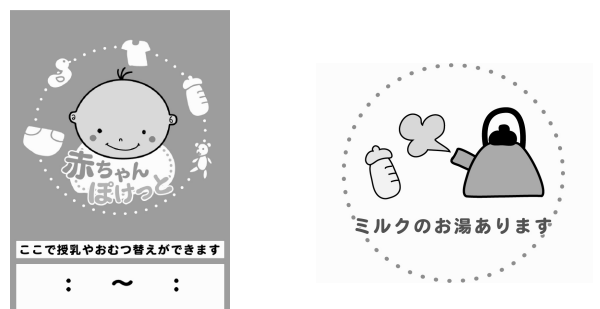
● 図8 妊娠がわかったときの気持ち
(健康松戸21(母子保健関係)中間評価のためのアンケート調査 平成19年度)



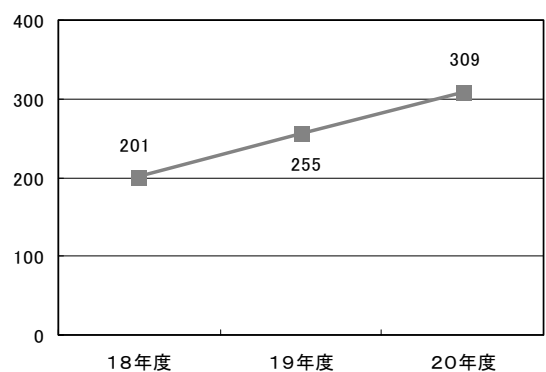
● 図9 ママパパ学級の様子



● 図10 「赤ちゃんぽけっと」マーク



● 図11 こどもショートステイ利用者数



第6章 実施計画

I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

I - 1 子育ての充実感を持つことができる

2. 施策の方向・実施事業

子育て中の市民は、就労中の保護者、就労を考えている保護者、家庭で子育てしている保護者、それぞれの保護者の社会的要因や心理的要因また、育てている子どもの年齢によっても必要とする施策はさまざまです。それぞれの保護者のニーズに合ったきめ細やかな対応が必要とされます。

そして、「子どもを産み育てる」ということを否定的でなく肯定的に感じる市民を増やすために、相談場所の拡大などの子育ての負担感を軽減する事業から、より楽しく子育てができるための取り組みまで、幅広いニーズに対応することが求められています。

I-1-① 親が楽しく子育てし続ける

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 子育て支援情報の提供	1 ★子育てホームページ事業	わかりやすい子育て情報を掲載した子育てホームページを管理・運営します。インターネットを活用して個人個人に必要な情報の提供や知りたい情報が的確に取得できるシステムを構築します。	子育て支援課
	2 子育てガイドブックの発行	わかりやすい子育て情報を掲載した子育てガイドブックと子育てマップを発行します。	子育て支援課
2 地域子育て支援事業	3 おやこDE広場	概ね3歳までの乳幼児とその保護者が遊びに行ける広場を実施します。講座・相談・情報提供も実施します。	子育て支援課
	4 子育て支援センター	概ね3歳までの乳幼児とその保護者が遊びに行ける広場を実施します。保育士による講座・相談・情報提供も実施します。	子育て支援課
3 乳幼児の親子の広場	5 子育てサロン	各地区社会福祉協議会で親子を対象にした広場を実施しています。子育てに関する情報提供も行います。	健康福祉本部 企画管理室 (社会福祉協議会)
	6 民間の広場	市内のNPO法人や大学が親子を対象にした広場を実施しています。	子育て支援課
	7 個育てサロン	親子で、個性を育む絵本や雑誌・図書をみたり、語り合ったりする場を実施しています。	女性センター
	8 保育所・保育園の地域交流	保育所(園)の児童と地域の乳幼児との交流や保育所(園)の行事への参加、子育ての相談などを行っています。	保育課

分類	事業名称	概要	担当部署等
4 親子の遊び場	9 都市公園	市内には379か所(うち緑地106か所)の公園があり、維持管理を行っています。	公園緑地課
	10 親水広場	きれいになってきた松戸の水辺に親子でふれあえる親水広場があります。	河川清流課
	11 こどもの遊び場	子どもたちがいつでも安心・安全に遊べる場所として、こどもの遊び場の確保・整備及び維持管理を行っています。	青少年課
	12 21世紀の森と広場	「千駄堀の自然を守り育てる」をコンセプトにつくられた、自然が豊かな、広大な公園です。	公園緑地課
	13 児童福祉館事業	18歳未満の児童等を対象にした施設です。イベント・講座等も実施しています。また、市内の公共施設で実施する、移動児童館もしています。	子育て支援課
	14 こども館事業	18歳未満の児童等を対象にした施設です。イベント・講座等も実施しています。	子育て支援課
	15 青少年会館	小学生から35歳までの人を対象に仲間づくりの場や学習機会を提供しています。講座等の開催もしています。	青少年会館
5 子育ての自主グループ活動支援	16 地域子育て支援センターのサークル支援事業	地域子育て支援センターでは、サークルについての相談の受付やサークル同士の交流について支援をしています。	子育て支援課
6 図書館事業	17 ★子ども読書推進センター	子どもの読書活動を推進するため、子ども読書推進センターを開設します。	図書館

I-1-② 子育ての負担感を軽減する

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 多様な相談	18 家庭児童相談(家庭児童相談室)	家庭問題や児童の養育上の問題やしつけ等について、専門の相談員が相談に応じます。	子育て支援課
	19 健康相談	母子の健康や育児について保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が相談に応じます。	保健福祉課
	20 メール、電話の育児相談(地域子育て支援センター)	地域子育て支援センターの保育士が、メールや電話で育児についての相談に応じます。	子育て支援課
	21 おやこDE広場の相談	おやこDE広場のスタッフが、育児についての相談に応じます。	子育て支援課
	22 青少年相談	子どもの悩み事や非行防止のことなどについて相談に応じます。	青少年課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

第6章 実施計画

I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

I - 1 子育ての充実感を持つことができる

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 多様な相談	23 教育相談	小中学生の教育上の悩みや就学前児の就学に関する悩みについて、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所
	24 発達相談	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応じます。	こども発達センター
	25 育児教室	概ね1歳までの赤ちゃんを親を対象に、健康相談や子育て、仲間づくりについての話し合いをします。	保健福祉課
	26 新生児訪問	生後28日以内に市内在住の新生児を助産師・保健師が訪問して健康相談に応じます。	保健福祉課
	27 乳児家庭全戸訪問	生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐待の予防を図ります。	保健福祉課
	28 健康推進員の家庭訪問	市から委嘱された健康推進員が、各担当地区の妊婦や乳児の家庭訪問を行います。市民と市のパイプ役となつて、市民の健康づくりのお手伝いをします。	保健福祉課
2 妊産婦の不安の軽減	29 ママパパ学級	安心してお産にのぞめるように妊娠・出産・育児についての講話、妊娠の疑似体験、赤ちゃんのおむつ交換、沐浴などの体験ができます。	保健福祉課
	30 母子健康手帳の交付	妊娠から就学前までの母子の健康状態を記録します。妊娠中の健診や子どもの健康診査、予防接種の際に使用します。	保健福祉課
	31 出産直後の育児支援事業	出産直後の育児支援を希望する家庭に、保育士等の資格のある者が訪問して、家事や育児の支援を行います。	子育て支援課
	32 育児支援家庭訪問サービス	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭において、安定した児童の養育ができるよう、有資格者が家庭に訪問して育児指導や養育指導等を行います。	子育て支援課
3 一時預かりサービス	33 ★保育所の一時預かり事業	一時的に家庭での保育が困難な場合に利用できる一時預かり事業の充実を図ります。	保育課
	34 ★乳幼児一時預かり事業	保護者のリフレッシュ等を目的として、理由を問わずに、4時間まで就学前の子どもを預かります。	子育て支援課
	35 幼稚園の預かり保育	市内の私立幼稚園では、預かり保育を行っている施設があります。	教育総務課
	36 ★ファミリー・サポート・センター事業	地域の中で、育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人で相互に育児の援助活動を行う会員組織の運営を行います。機能の充実や年齢拡大などの、より利用しやすい仕組みを構築します。	子育て支援課
	37 こどもショートステイ事業	仕事や病気などで保護者が子どもの養育をするのが困難なとき、一時的に養育します。夜間や宿泊を伴う預かりにも対応します。	子育て支援課
	38 病後児保育事業	病後回復期のため、集団保育や家庭保育が困難な小学校3年生までの子どもを預かります。	子育て支援課
4 授乳おむつ替えスペースの提供事業	39 ★授乳おむつ替えスペース(赤ちゃんぽけっと)の提供事業	市内の公共施設などで、授乳・おむつ替えスペースの提供を行います。商業施設等、提供する施設を拡充します。	子育て支援課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

3. 新規・拡大事業

★子育てホームページ事業 (事業番号1)

拡大

子育てに関する情報は、雑誌やインターネットなどで入手しやすくなっている一方、子どもの育ちは一人一人違うことによる発達の違いや、自分の育児の的確な情報を得る機会が少ないために不安を感じる保護者もいます。しかし、親になることは皆初めてのため、不安があるのは当たり前のことです。

市では、ホームページによる子育てに関する情報発信の一元化を図っています。このホームページをより一層充実するとともに、インターネットを活用して個人個人が必要な情報の提供や知りたい情報を的確に取得できるシステムを構築します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

★子ども読書推進センターの開設 (事業番号17)

新規

幼児・児童読書普及事業の推進を図るため、「子ども読書推進センター」を設置し、児童読書活動を行うボランティア等に対する支援を充実します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

第6章 実施計画

I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

I - 1 子育ての充実感を持つことができる

★保育事業の充実(事業番号33)

拡大

保育需要に応じ、認可保育所を整備していくと共に、多様な就労形態に
適応できるよう一時預かり・特定保育の充実はもとより、延長保育や休日
保育についても検討を進めていきます。

また、耐震化対応など施設の老朽化対策を推進します。

公立保育所の民営化については業務委託中の保育所の移管を進める
と共に、社会環境の変化に応じ対応していきます。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

★乳幼児一時預かり事業の拡充 (事業番号34)

拡大

子育て中の保護者の負担感の軽減やリフレッシュを目的として、理由を
問わず、未就学児を4時間まで預かる乳幼児一時預かり事業を拡大しま
す。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

★ファミリー・サポート・センター事業の充実 (事業番号36)

拡大

ファミリー・サポート・センター事業は、利用会員に対し、提供会員が不足しがちです。

出産直後の支援制度と育児支援制度の機能の充実や対象年齢拡大などのより利用しやすい仕組みを構築します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

★授乳・おむつ替えスペース (赤ちゃんぽけっと)の提供事業(事業番号39)

拡大

乳幼児を連れた保護者の方が、安心して出かけることができるように、市内の施設で授乳とおむつ替えができるスペースを提供しています。

市内の公共施設や商業施設などにおいて、提供する施設を拡充します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

第6章 実施計画

I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

I - 2親として子どもを育てる力〈親力（おやぢから）〉を向上する

1. 現状

- 公民館で行っている「幼児家庭教育学級」、おやこDE広場や地域子育て支援センターで行っている育児講座や相談、保健師が行う育児教室における講座など、親の責任感や心構え、基本的な生活習慣などの子どもを育てる力をつけるための事業を行いました。

内閣府「国民生活選好度調査」(2007年)でも、保護者のしつけがきちんとできていないと思う理由として、「親自身が基本的な生活習慣が身につけていないこと」や「親の責任感や心構えが弱いということ」が多くあげられています【図1】。また、近年、食をめぐる状況が急激に変化し、家族が食卓を囲んだ楽しい食事等の望ましい姿の「健全な食生活」が失われつつあり、「朝食」を食べない子どもたちについても発育の段階等において心配されています【図2】。「誰と一緒に食べたか」については、朝食・夕食ともに母、兄妹、父の順となっており、朝食をひとりで食べた子どもは1割程度いました【図3】。食事にかけた時間は、朝食は「10分程度」と「20分程度」をあわせると9割近くを占めています。夕食では、「30分程度」が最も多く、3分の2近くを占めています【図4】。

市では「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」ことを目指し、食育を推進しています【図5】。学校給食における栄養指導・食教育実践指導や食生活改善推進員の地域活動など、従来からの啓発活動のほか、新たな取組みとして市役所庁舎前キッチンガーデンの設置や、「食育」を通じた地域連携の推進などを実施しています。

市民意識調査によると「食を通じたコミュニケーション」を重要（「まあ重要」含む）と回答した市民が94%いました【図6】。

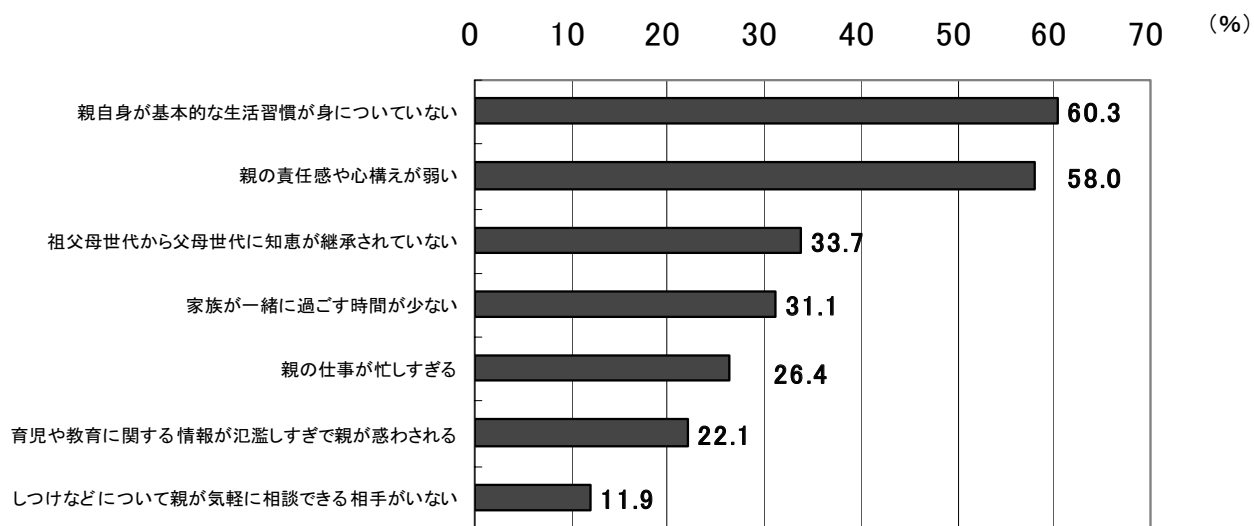
- 日本の経済状況や社会環境の変容に伴い、子育て中のそれぞれの親が必要とする支援も多様化しています。また、母子・父子家庭世帯は増加傾向にあります【図7】。

特に、厚生労働省の調査でも、ひとり親世帯は経済的な困窮にある世帯が多い状況です。

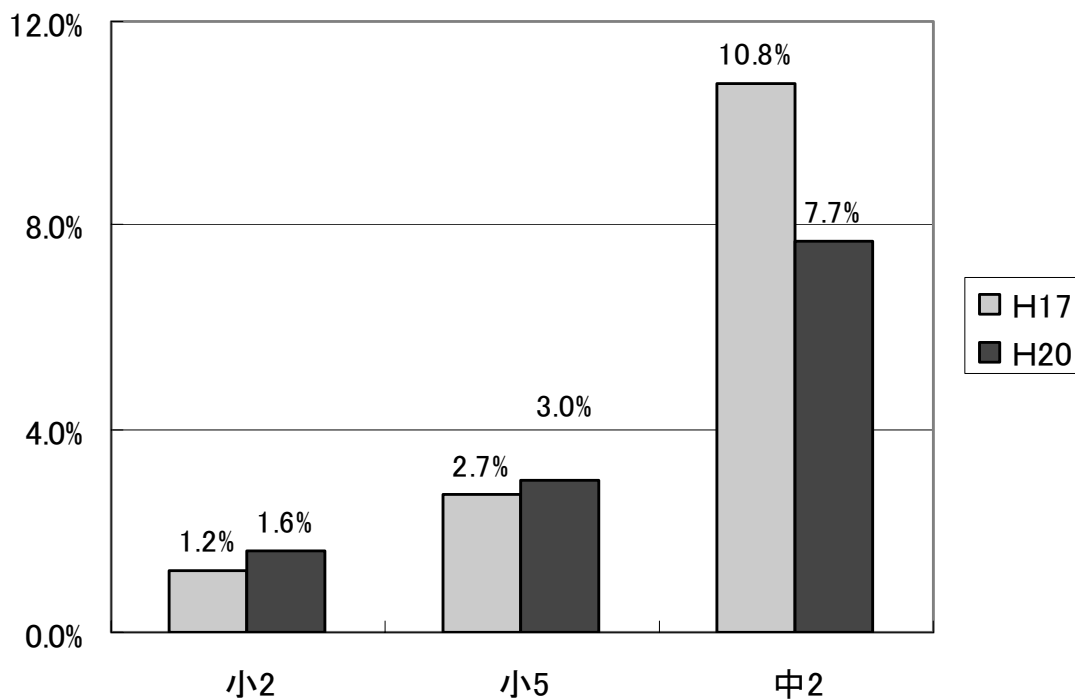
経済的支援策として、児童手当や乳幼児医療費助成制度の拡大、また、母子家庭の就労の支援制度として、平成20年度より母子家庭の就労の拡大と経済的な自立のため、「母子自立支援プログラム策定制度」を創設し、平成20年度は53名、平成21年度は29名（9月現在）の就労につながりました【図8】。

保護者負担金の適正化の推進として、保育所保育料の適正化と放課後児童クラブ利用料の統一化を図りました。

●図1 保護者のしつけがきちんできていないと思う理由（内閣府「国民生活選好度調査 2007」）



●図2 朝食を欠食する子どもの割合（保健体育課資料）

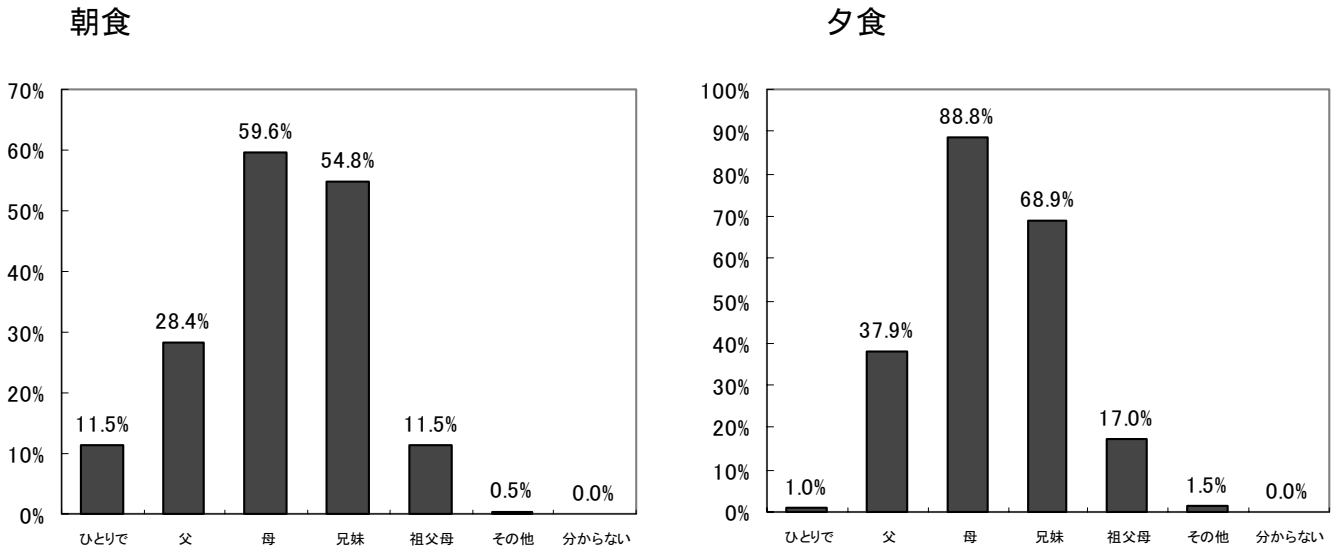


第6章 実施計画

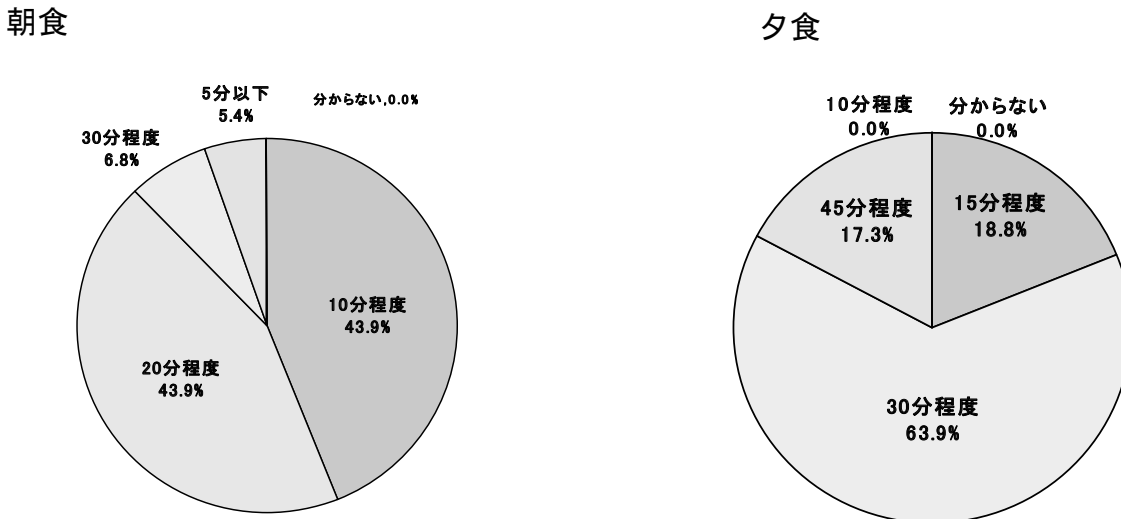
I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

I - 2親として子どもを育てる力〈親力(おやぢから)〉を向上する

●図3 朝食・夕食を誰と一緒に食べたか
(松戸市「食育に関する市民アンケート調査 平成19年度」)



●図4 食事にかけた時間
(松戸市「食育に関する市民アンケート調査 平成19年度」)



●図5 松戸市食育推進計画目標

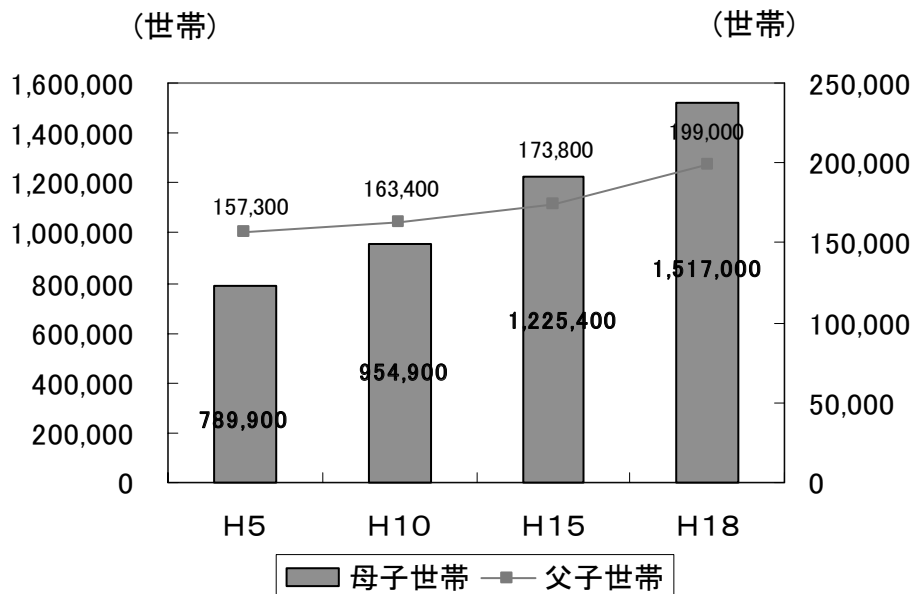
松戸市食育推進計画基本目標

1. 食の大切さを見直し、望ましい食習慣を身につける
2. 地域でとれる食材の魅力や食の成り立ちを学ぶ
3. 選食力を養いよくかんで 心も身体も健やかになる

●図6 子どもの食育に重要な項目
 (松戸市「食育に関する市民アンケート調査 平成19年度」)

	食べ物の無駄を減らす	自然や生産者への感謝	食事の作法	食生活の改善	食を通じたコミュニケーション	農林漁業体験	食文化や伝統の継承
重要	76.5%	74.6%	67.5%	59.4%	44.8%	23.5%	22.2%
まあ重要	22.1%	24.1%	29.6%	38.1%	49.3%	62.3%	64.5%
それほど重要でない	1.5%	1.0%	3.0%	2.5%	6.0%	13.7%	12.3%
重要でない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	1.0%

●図7 母子家庭・父子家庭数 (厚生労働省「全国母子世帯等調査」より作成)



●図8 母子自立支援プログラム策定と就労の状況

	平成20年度	平成21年度(9月現在)	合計
延べ相談件数(件)	306	217	523
プログラム策定件数(人)	74	48	122
就労・転職等件数(人)	53	29	82

第6章 実施計画

I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

I - 2親として子どもを育てる力〈親力（おやぢから）〉を向上する

2. 施策の方向・実施事業

日本の経済状況や社会環境の変容や、父子を含めたひとり親家庭の増加により、個々のニーズに合った相談体制の強化や情報提供の場の拡大等が求められています。特にひとり親家庭は、経済的な支援が必要とされる家庭が多く、仕事と育児を両立できるような自立支援のための相談体制や貸付制度の充実をします。保護者の経済的な理由により、子どもの成長に影響が出る事がないよう、経済的支援をします。

I - 2-① 相談・支援が受けられる場をつくる

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 多様な子育て講座	40 地域子育て支援センターの出前講座	市内の各地域に出張して、子育てについての講座を実施します。	子育て支援課
	41 およこDE広場の育児講座	各およこDE広場で、子育てに関する講座を実施します。	子育て支援課
	42 育児教室	概ね1歳までの赤ちゃんとおやぢを対象に、健康相談や子育て、仲間づくりの話し合いをします。	保健福祉課
	43 およここくらぶ	親子間のコミュニケーションを深める一助となることを目的に講座を実施しています。	公民館
	44 幼児家庭教育学級	10回程度の連続子育て講座を年に2回実施しています。	公民館
	45 離乳食教室	栄養士が離乳食の作り方を教えます。	保健福祉課
	46 わんぱく歯科くらぶ	1歳6か月児歯科健康診査を受けた子を対象に、虫歯予防の教室を2歳から3歳5か月までの時期に実施します。	保健福祉課

分類	事業名称		概要	担当部署等	
2 父母になるための事業	47	ママパパ学級	安心してお産に臨めるように妊娠・出産・育児についての講話、妊娠の疑似体験、赤ちゃんのおむつ交換、沐浴などの体験ができます。	保健福祉課	
	48	母子健康手帳の交付	妊娠から就学前までの母子の健康状態を記録します。妊娠中の健診や子どもの健康診査、予防接種の際に使用します。	保健福祉課	
	★父親のための育児情報の提供	49	★父親のための育児手帳の作成・配付	父親になる人が、親として子どもを育てる力を育むことへの支援として父親のための育児手帳を作成し、配付します。	女性センター
		50	★父親のための育児情報の提供	子育てに関する情報誌やパンフレットに父親の子育て支援を含め、子育ての知識や心構えのなどの情報を掲載し、情報提供を行います。	子育て支援課 保健福祉課
3 食育の推進	51	食育の推進	「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」ことができるよう、3つの基本目標からなる「松戸市食育推進計画」を平成20年3月に策定し、食育を進めています。	健康福祉本部 企画管理室	
4 多様な相談	52	家庭児童相談(家庭児童相談室)	家庭問題や児童の養育上の問題やしつけ等について、専門の相談員が相談に応じます。	子育て支援課	
	53	健康育児相談	母子の健康や育児について保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が相談に応じます。	保健福祉課	
	54	メール、電話の育児相談(地域子育て支援センター)	地域子育て支援センターの保育士が、メールや電話で育児についての相談に応じます。	子育て支援課	
	55	おやこDE広場の相談	おやこDE広場のスタッフが、育児についての相談に応じます。	子育て支援課	
	56	青少年相談	子どもの悩み事や非行防止のことなどについて相談に応じます。	青少年課	
	57	教育相談	小中学生の教育上の悩みや就学前児の就学に関する悩みについて、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所	
	58	発達相談	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応じます。	こども 発達センター	
	59	育児教室	概ね1歳までの赤ちゃんと親を対象に、健康相談や子育て、仲間づくりについての話し合いをします。	保健福祉課	
	60	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐待の予防を図ります。	保健福祉課	

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

第6章 実施計画

I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

I - 2親として子どもを育てる力〈親力(おやちから)〉を向上する

I - 2-② 生活基盤安定のために経済的支援をする

分類	事業名称	概要	担当部署等	
1 児童手当制度	61 児童手当制度	児童の健全育成を図るため、小学校3年生までの児童を養育している人に手当を支給します。	子育て支援課	
2 乳幼児医療費助成制度	62 乳幼児医療費助成制度	乳幼児の医療に要する費用を負担するその保護者に当該費用の全部または一部を助成します。	子育て支援課	
3 入院助産制度	63 入院助産制度	経済的理由により入院助産を受けることができないと認められる人が、受けられる制度です。	子育て支援課	
4 出産育児一時金	64 出産育児一時金	国民健康保険被保険者が出産する際、出産一時金を支給します。	保険課	
5 父子家庭への支援	65 ★父子家庭養護費の支給	父子家庭の児童が一時的に養育に欠けたとき、その養護のために要した費用を助成します。	子育て支援課	
	66 ★ひとり親医療費助成制度	母子・父子家庭で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を扶養していて、前年の所得が制限未満である家庭に対し、保険医療費の自己負担額に対して助成します。	子育て支援課	
	67 ★ひとり親家庭就労促進事業	ひとり親家庭の父・母及び寡婦が就労に必要な資格技能を習得するための講習を受ける経費を助成します。	子育て支援課	
6 母子家庭への支援	★ひとり親家庭支援コーディネート事業	68 ★児童扶養手当	家庭生活の安定と児童の健全育成を図るため、父親と生計を共にしていない、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をもつ保護者に支給します。	子育て支援課
		69 ★ひとり親家庭就労促進事業	ひとり親家庭の父・母及び寡婦が就労に必要な資格技能を習得するための講習を受ける経費を助成します。	子育て支援課
		70 ★ひとり親就労促進プログラム	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立支援プログラム策定員を配置し、自立支援計画書を策定し、就職支援を実施します。	子育て支援課
		71 ★母子家庭高等訓練促進事業	就業に結びつきやすい資格に係る、養成訓練の受講期間の一定期間について、高等訓練促進費を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にします。	子育て支援課
		72 ★ひとり親医療費助成制度	母子・父子家庭で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を扶養していて、前年の所得が制限未満である家庭に対し、保険医療費の自己負担額に対して助成します。	子育て支援課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

3. 新規・拡大事業

★父親のための育児情報の提供 (事業番号 49・50)

新規

父親になる人が、親として子どもを育てる力を育むことへの支援として父子手帳を作成し、配付します。また、子育て支援事業の情報誌やパンフレットにも父親の子育て支援を含め、子育ての知識や心構えのなどの情報を提供します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

★ひとり親家庭支援コーディネート事業 (事業番号65～72)

新規

ひとり親家庭に対する様々な支援制度等に総合的に対応するため、ひとり親の家庭に対する支援をコーディネートする仕組みを構築します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

第6章 実施計画

I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

I - 3親が子どものために家庭と仕事の両立ができる環境を整える

1. 現状

■経済状況の変化や女性の社会参画意識の変化などにより、子どもが小さいうちから就労することを考える人が増加しています。また、就労の形態としては、パート職員や臨時職員といった家庭と子育てに負担の少ない働き方を求めています。

市民意識調査においても未就学児童の母親の34.3%、小学生の母親のうち55.7%が就労しています【図1】。また、小・中・高校生の約6割の保護者が共働きです。また、現在未就労の保護者の8割も「子育てに余裕ができれば働きたい」と思っています【図2】。

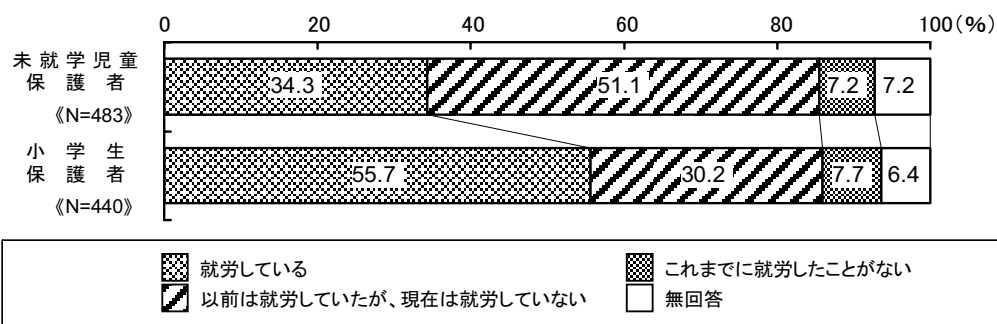
松戸地域職業訓練センター(テクノ21)・勤労会館では、働きたい人、働き続けたい人のために、各種職業訓練事業や就労支援事業、労働相談事業などを実施しています。また、これから仕事を始める方のために「働く女性のしおり」と「パートタイムQ&A」を毎年発行し、各種制度や法律の解説などの情報を提供しています。

市では自宅で手軽にインターネット上で求人情報を検索できる求人情報サイト「Let'sまつど」を運営しています。さらに、女性センターでは、働きたいと考える女性の支援として講座や幅広い情報提供を行っています。

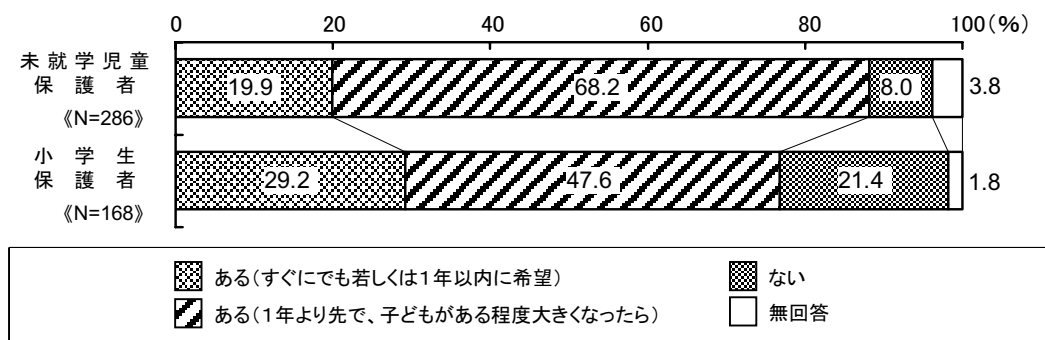
■また、市では、前期計画の5年間で、様々な保育事業の拡大を図りました。公立保育所の定員増や民間保育園を2園新設するなどし、待機児童の解消に努めた結果、平成21年4月現在で待機児童が6人に減少しました。また、延長保育及び一時預かり保育の拡大を実施しました【図3】【図4】。

放課後児童クラブは、平成21年度、目標としていた市内全小学校区内に整備しました【図5】。

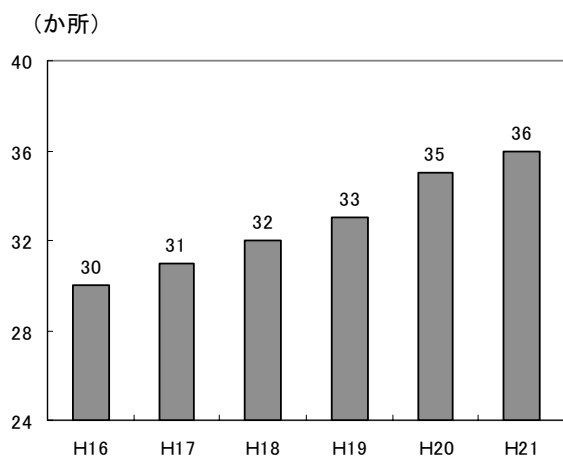
●図1 母親の就労状況（松戸市「次世代育成支援に関する調査」平成20年度）



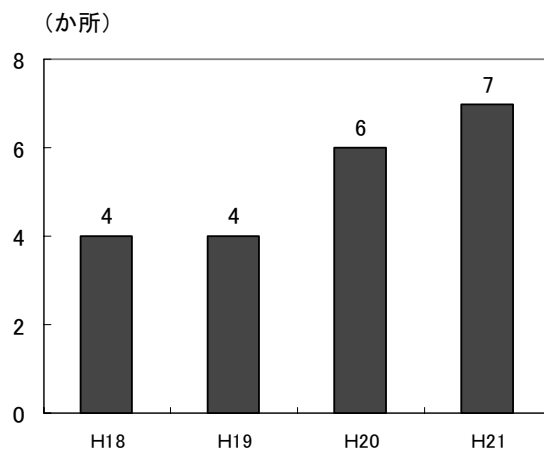
●図2 就労していない保護者の就労希望（松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」）



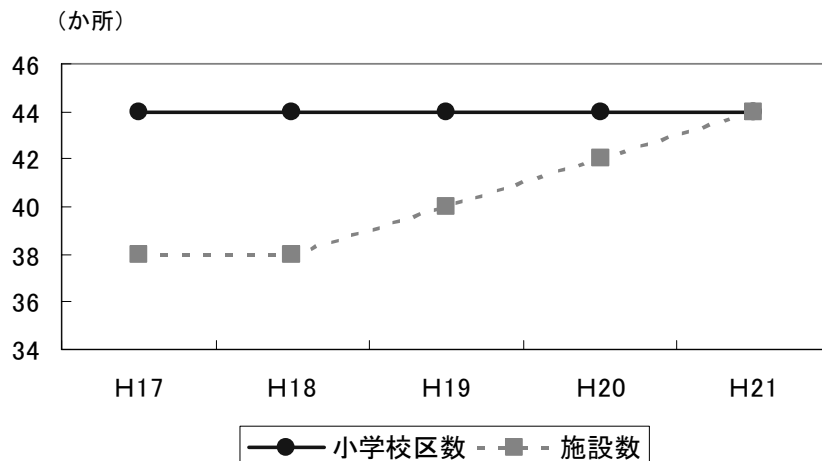
●図3 保育所(園)延長保育事業の拡大状況



●図4 保育所(園)一時預かり保育事業の拡大状況



●図5 放課後児童クラブの整備状況



第6章 実施計画

I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

I - 3親が子どものために家庭と仕事の両立ができる環境を整える

2. 施策の方向・実施事業

子育て中の保護者が子育てしながら働き続ける事はもとより、働き始める事を応援するための相談体制や保育事業全体の仕組みづくりが必要とされています。子どもに対する責任は第一に保護者にあるという事は言うまでもありませんが、保護者の就労のためのさまざまな支援が子どもの利益を尊重するようにより、これまでの仕事を中心とした支援ではなく、子どもの成長を中心とした支援として構築することが望まれています。

このような仕組みづくりとして、保育事業の充実をはじめとして、子育て中の保護者のための雇用環境の整備の促進のための支援や就労支援制度を充実します。

I - 3-① 親が働いている家庭を支援する

分類	事業名称	概要	担当部署等	
1 保育事業	★保育事業の充実	73 ★保育所の整備・民営化	待機児童の解消に向け、保育需要に応じた認可保育所の整備を民間の活力を活かし推進していきます。また、児童の安全確保のため、保育所の耐震化対応などの老朽化対策を推進します。併せて、業務委託中の公立保育所の移管を進めていきます。	保育課
		74 ★延長保育事業	保護者の就労形態に応じ利用できる延長保育事業の充実を図ります。	保育課
		75 ★休日保育事業	休日に就労している保護者のために、休日保育事業の実施について検討を進めていきます。	保育課
		76 ★特定保育事業	就労形態により週2日または3日利用できる特定保育事業の充実を図ります。	保育課
	77 病後児保育事業	病気の回復期にある小学3年生までで集団保育や家庭における保育が困難な乳幼児の保育を一時的に行います。	子育て支援課	
2 放課後児童クラブ事業	★放課後児童クラブ事業の充実	78 ★放課後児童クラブの整備	学校外にある施設や老朽化の激しい施設などの整備を進めていきます。	子育て支援課
		79 ★放課後児童クラブ事業の適正化	専門家等による事業評価に基づき、運営法人と連携してクラブ事業の質の向上を推進していきます。	子育て支援課

I-3-② これから働きたい人のための支援をする

分類	事業名称		概要	担当部署等	
1 多様な 就労支援施策	80	商工観光課の 就労支援事業	男女を問わず安定した就労ができるよう、「若年者のパソコン講座」の実施、「Let'sまつど」の運営、「働く女性のしおり」「パートタイマーQ&A」の発行を行っています。	商工観光課	
	81	女性センターの 就労支援事業	働きたいと考える女性のための講座や、幅広い情報提供を行うしごとサポートコーナーを実施しています。	女性センター	
	★ こ ー デ ィ ネ ー ト 支 援 事 業	82	★ひとり親家庭 就労促進事業	ひとり親家庭の父・母及び寡婦が就労に必要な資格技能を習得するための講習を受ける経費を助成します。	子育て支援課
		83	★ひとり親就労促進 プログラム	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立支援プログラム策定員を配置し、自立支援計画書を策定し、就職支援を実施します。	子育て支援課
	84	★母子家庭高等訓練促 進事業	就業に結びつきやすい資格に係る、養成訓練の受講期間の一定期間について、高等訓練促進費を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にします。	子育て支援課	
2 保育事業の充実	★ 充 実 事 業	85	★保育所の 一時預かり事業	一時的に家庭での保育が困難な場合に利用できる一時預かり事業の充実を図ります。	保育課

I-3-③ 子育てのための雇用環境・就労支援をする

分類	事業名称		概要	担当部署等
1 特定事業主	86	次世代育成支援行動計 画の策定	事業主として職員を対象とした行動計画を策定し、率先して積極的な取り組みを推進していきます。	人事課
	87	労働相談	セクハラや妊娠による不当な扱いなど、労働に関する相談に社会保険労務士が対応します。	商工観光課
	88	労働セミナー	事業者や市民を対象に男女雇用均等法の遵守、セクシュアルハラスメントの防止、女性の活用などをテーマにセミナーなどを開催します。	商工観光課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

第6章 実施計画

I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

I - 3親が子どものために家庭と仕事の両立ができる環境を整える

3. 新規・拡大事業

★保育事業の充実(再掲)(事業番号 73~76・85)

拡大

保育需要に応じ、認可保育所を整備していくと共に、多様な就労形態に
適応できるよう一時預かり・特定保育の充実はもとより、延長保育や休日
保育についても検討を進めていきます。

また、耐震化対応など施設の老朽化対策を推進します。

公立保育所の民営化については業務委託中の保育所の移管を進める
と共に、社会環境の変化に応じ対応していきます。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

★放課後児童クラブ事業の充実 (事業番号 78・79)

拡大

放課後児童クラブは、利用する児童の自立性や創造性などを養うことを
目的とする事業として、質の向上を推進します。そのために、専門家等
による事業評価に基づき、運営法人と連携してクラブ事業の質の向上を推
進していきます。

また、老朽化した施設や小学校から遠距離にある施設の改修等の対策
を推進します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

★ひとり親家庭支援コーディネート事業 (再掲)(事業番号82～84)

新規

ひとり親家庭に対する様々な支援制度等に総合的に対応するため、ひとり親の家庭に対する支援をコーディネートする仕組みを構築します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

第6章 実施計画

I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

I - 4虐待等が起こらないようにする

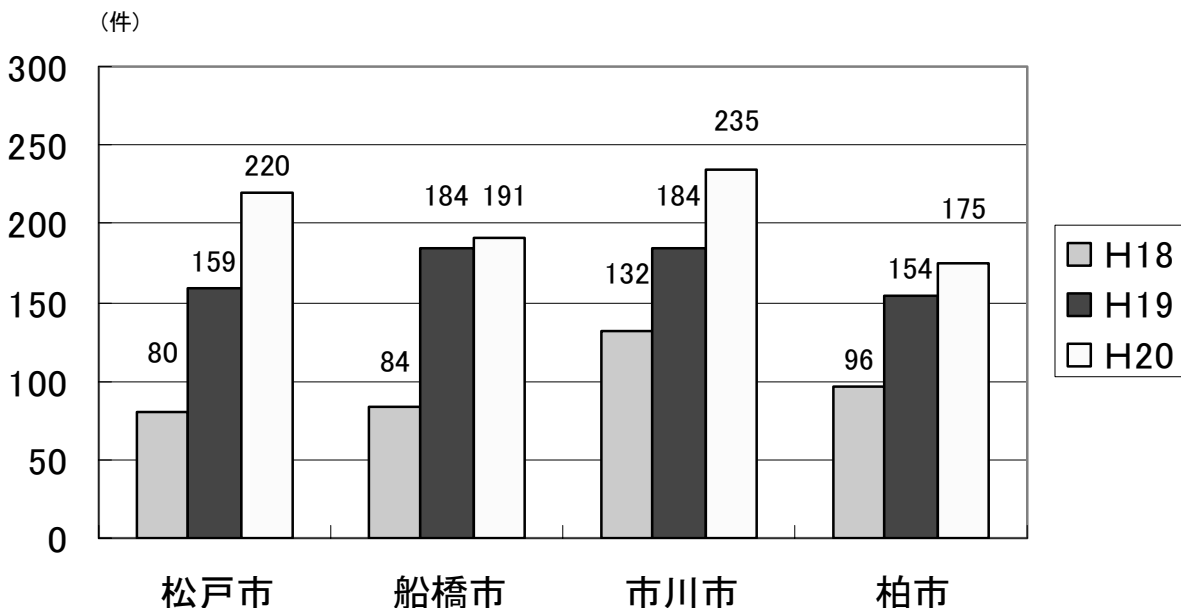
1. 現状

■こどもの虐待に関する相談件数は近隣市と比較すると、松戸市が市川市に次いで多くなっています【図1】。相談件数の増加は、平成18年に設置された家庭児童相談室が周知されたことにより、潜在的に存在していた問題が相談しやすくなったこと等が考えられます。また、毎年、市内全小中学生に「こども相談SOSカード」を配布するなど、虐待の防止と早期発見に努めています【図2】。

■市では子育て中の保護者ならびに児童からの様々な相談に対応するため、児童家庭相談体制等の強化を図り「家庭児童相談室」を設置し、相談環境体制全般を見直しました。また、「松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会」を設置し担当実務者会議及び要保護家庭に対する自立支援を行い、虐待の根絶に向けたネットワークを構築しています【図3】。

また、平成20年度より生後4か月までの全戸訪問事業を開始し、乳児を抱える保護者の精神的な負担の軽減を図るだけでなく、乳児虐待の予防に努めています。

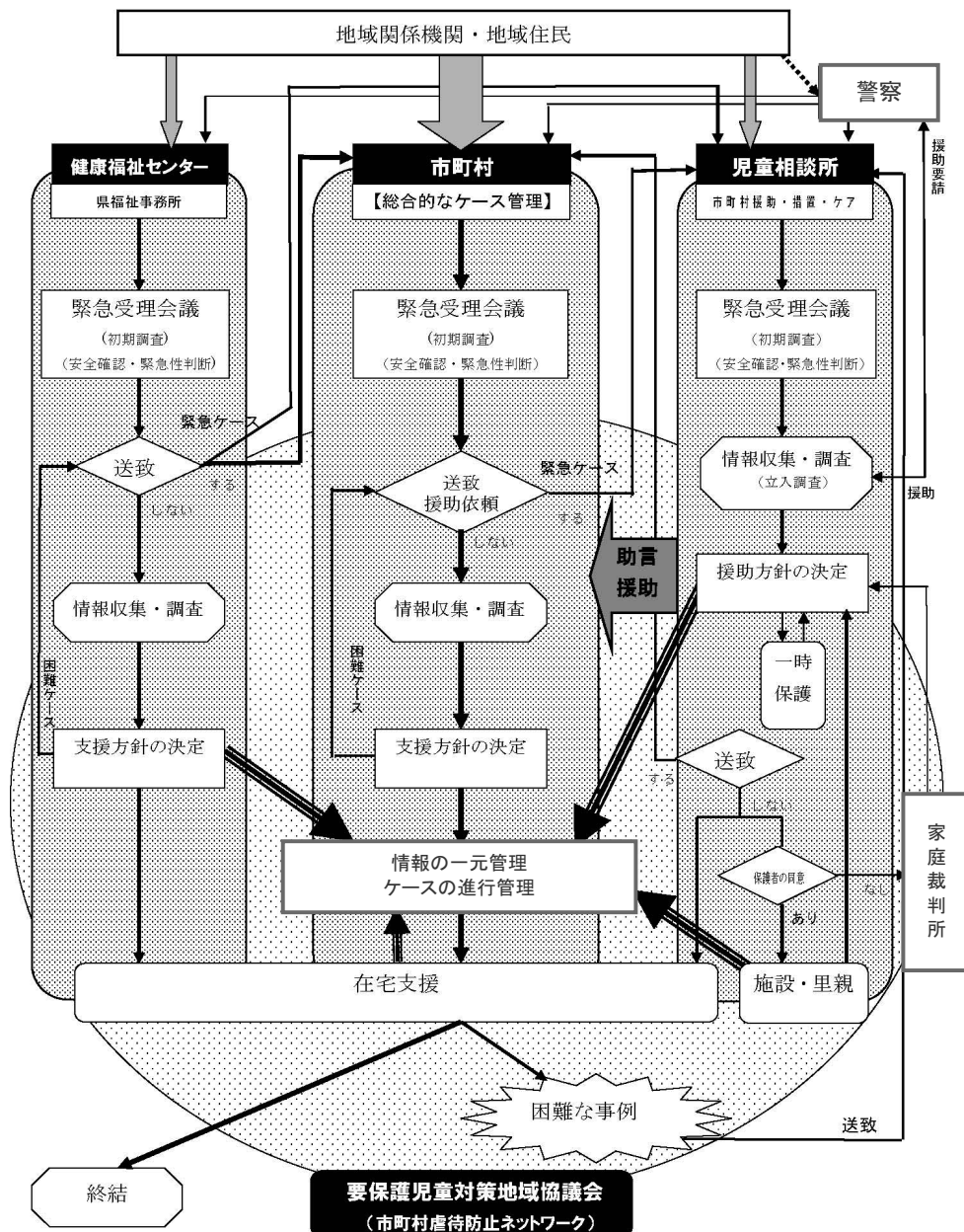
●図1 児童虐待対応件数の近隣市比較



●図2 こどもSOSカード



●図3 松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会 (要保護児童対策地域協議会) 体系図



第6章 実施計画

I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

I - 4虐待等が起こらないようにする

2. 施策の方向・実施事業

市では保護者が不安になった時、相談や支援ができる施策を進めています。
 児童虐待は、許されることではありません。「それぞれの家庭・家族にはそれぞれの育て方があり、市が口をはさむことではない」と考えるのではなく、「子どもと女性暴力防止対策地域協議会」の更なる強化により児童虐待の予防と早期発見に努めます。
 また、子育てに不安を感じている保護者を手助けする育児支援活動事業を充実します。

I - 4-① 虐待を防止するための仕組みを整える

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 ネットワークの 拡大充実	89 子どもと女性 暴力防止 地域対策協議会	要保護児童に係る情報の共有化や関係機関の役割分担の明確化等を図るため、協議会を実施します。	子育て支援課
	90 乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐待の予防を図ります。	保健福祉課
	91 育児支援等 家庭訪問サービス	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭において、安定した児童の養育ができるよう、有資格者が家庭に訪問して育児指導や養育指導等を行います。	子育て支援課

I - 4-② 発見後の対応・支援の仕組みを整える

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 ネットワークの 拡大充実	92 子どもと女性暴力防止 地域対策協議会	要保護児童に係る情報の共有化や関係機関の役割分担の明確化等を図るため、協議会を実施します。	子育て支援課
	93 ★児童家庭支援 センターとの連携	児童養護施設晴香園に設置される児童家庭支援センターと協力・連携し18歳未満の子どもや家族に関する様々な相談を受け付けます。	子育て支援課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

3. 新規・拡大事業

★児童家庭支援センターとの連携 (事業番号93)

新規

子育てに不安を感じている保護者への助言、指導、調整および、一時的な保護をする児童家庭支援センター(児童養護施設晴香園)と千葉県柏児童相談所と松戸市子育て支援課家庭児童相談室との連携を図ります。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

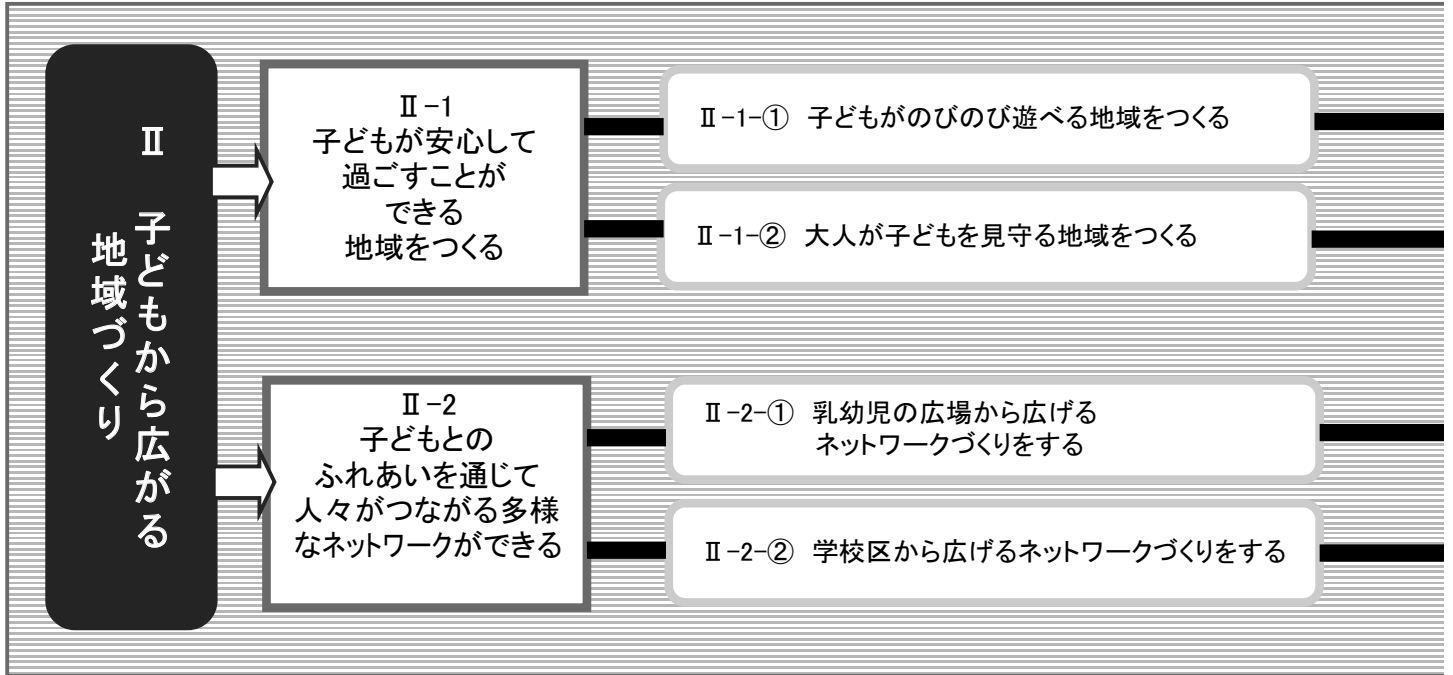
第6章 実施計画

Ⅱ 子どもから広がる地域づくり

基本
目標

達成すべき
ことがら

施策の方向



分 類

事業番号

1子どもが遊ぶ場所の充実 2小学生の放課後の過ごし方

94～100

1警防ネットワーク事業 2地域の団体・企業の見守り

101～108

1市内子育て支援団体の連携 2地域子育て支援事業からの情報発信

109～114

1学校を核としたネットワーク 2幼稚園・保育所・小学校の連携

115～120

第6章 実施計画

Ⅱ 子どもから広がる地域づくり

Ⅱ-1 子どもが安心して過ごすことができる地域をつくる

1. 現状

■ 市民意識調査によると、放課後は同じ学年の友達と過ごす、休日は同じ学年の友達や保護者と過ごすと回答する子どもが多くなっています【図1】【図2】。

また、放課後にいる場所としては自宅や公園、学校という回答が多く、特に小学生では約45%の子どもが放課後を公園で過ごすと答えています【図3】。

こうした地域でのびのび遊べる場としては近隣の公園のほか子どもの遊び場があり、休日に家族で憩える大型の公園としては総合公園「21世紀の森と広場」や東松戸にある「ゆいの花公園」等があります【図4】。

そのほか日常生活において憩いを与えてくれる場所として川や水辺があり、河川環境の向上を目指した整備を進めるとともに、清流復活をアピールし、環境学習など子どもたちも含めた市民参加による水辺活用の活動が行われています【図5】。

前期計画に基づき、放課後児童クラブの整備を進めた結果、平成21年度に全小学校区(44か所)に放課後児童クラブが設置されました【図6】。

また放課後や学校の休業日に小中学生が学年をこえて楽しみながら学んだり、遊んだりすることができる場所として、児童福祉館・こども館や青少年会館などの施設があります。

■ 市民意識調査では、子どものことで悩んでいることについて「子どもが犯罪に巻き込まれる」と回答している保護者が多くなっています【図7】。

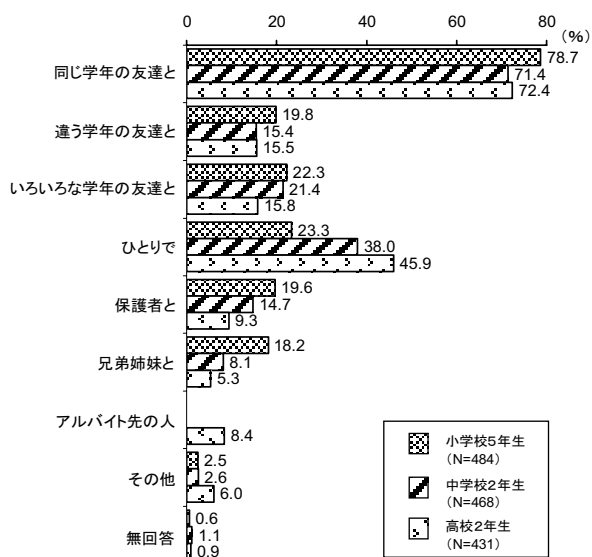
現在、市内の犯罪件数は減少しています。市内には地域の子どもたちを地域で守るための取り組みとして、防犯団体・町会・ボランティアなどの協力による防犯パトロールや「こども110番の家」があり、不審者情報等を迅速に伝える「安全・安心メール」の配信などを行っています【図8】【図9】【図10】【図11】。

前期計画では安全対策の一環として全市立小学校児童へ防犯ブザーを配布しました。緊急時の安全対策のみならず、児童の安全に対する意識の向上も図れています。

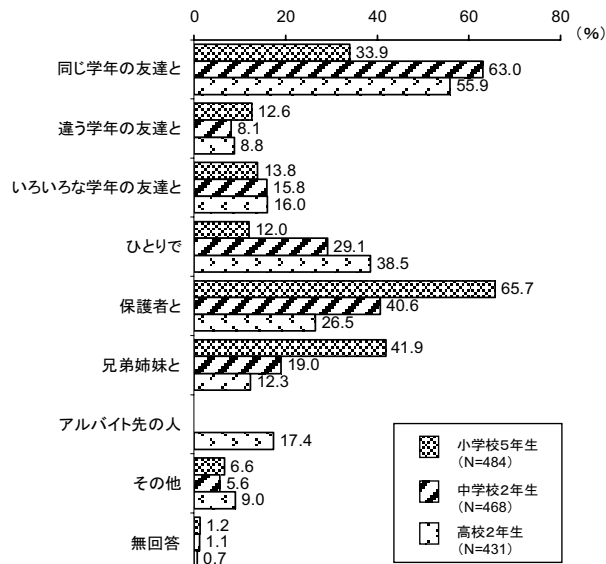
また、小中学校ではスクールガードによる見守り活動が実施され、児童の安全安心を守る取り組みを行っています【図12】。

警察などと連携した松戸市警防ネットワークにより防犯推進体制が強化され犯罪防止の積極的な取り組みがされています【図13】。

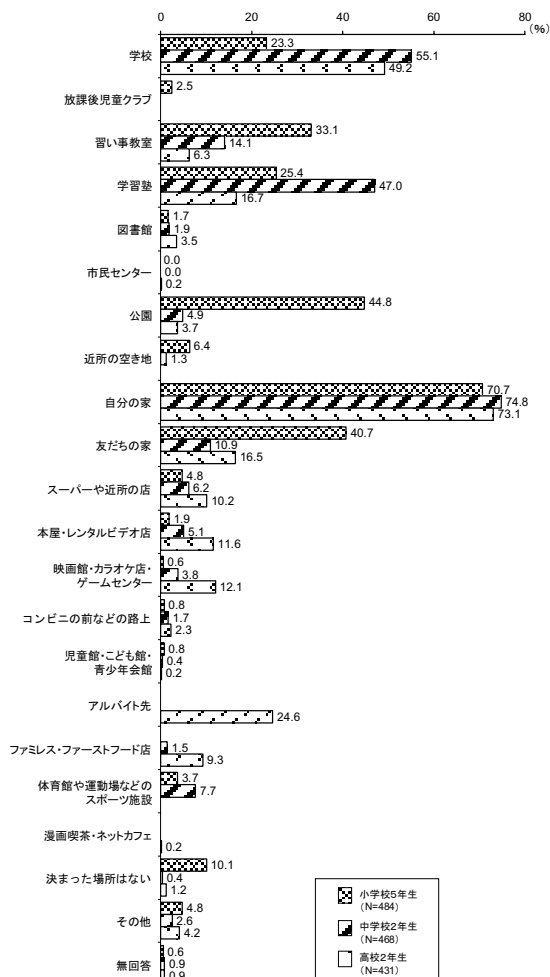
●図1 放課後に「誰と」いることが多いか
(松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」)



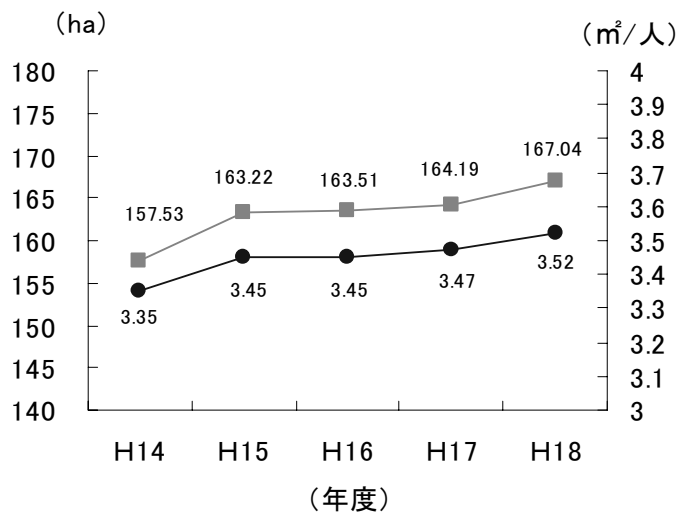
●図2 休日に「誰と」いることが多いか
(松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」)



●図3 放課後は「どこで」いることが多いか
(松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」)



●図4 公園面積及び一人当たり公園面積の推移
(公園緑地課資料)



第6章 実施計画

Ⅱ 子どもから広がる地域づくり

Ⅱ-1 子どもが安心して過ごすことができる地域をつくる

●図5 親水マップ

●親水マップ



●親水マップに掲載されている湧水等

- 幸田湧水
- 富士川親水広場
- 新坂川親水護岸
- 川の一里塚(主水新田)
- 六間川桜並木
- 旭町水辺広場
- 坂川親水プロムナード
- 新坂川緑道
- 大師水湧水
- 川の一里塚(古ヶ崎)
- 千駄堀湧水広場
- 江戸川松戸フラワールイン
- 宮ノ下湧水
- 川の一里塚(樋之口)
- 竹ヶ花雷電湧水
- ふれあい松戸川
- 小山親水水路
- 坂川再生事業
- 国分川多自然護岸
- 坂川親水広場
- 川の一里塚(矢切)
- 秋山湧水
- 柳原親水広場

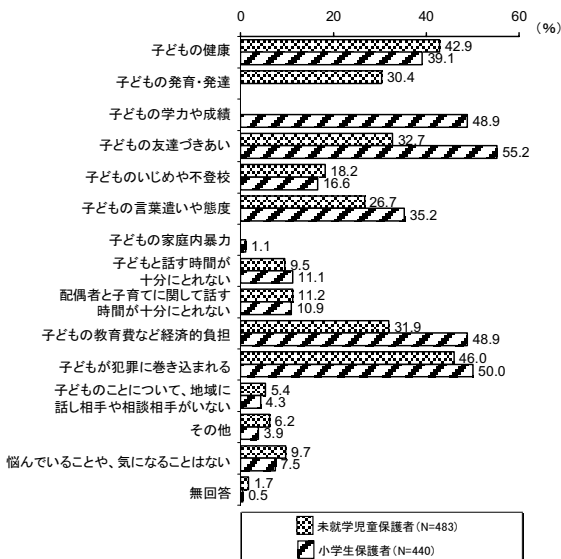
●図6 放課後児童クラブの整備状況

(か所)

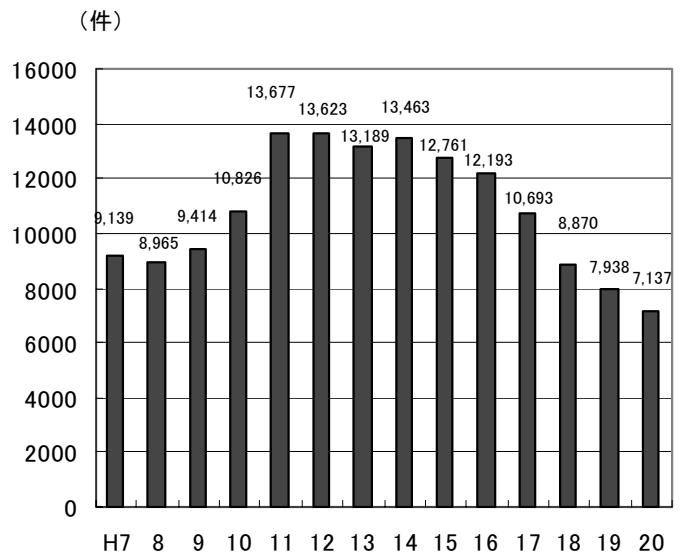
放課後児童クラブの整備状況	
学校余裕教室	27
学校敷地内	5
公共用地内	4
その他	8
合計	44

(平成21年度 現在)

●図7 子どものことで悩んでいること・気になること
(松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」)



●図8 松戸市で発生した刑法犯罪件数の推移
(千葉県警察ホームページをもとに作成)



●図9 松戸市の青色回転灯装備車両によるパトロール



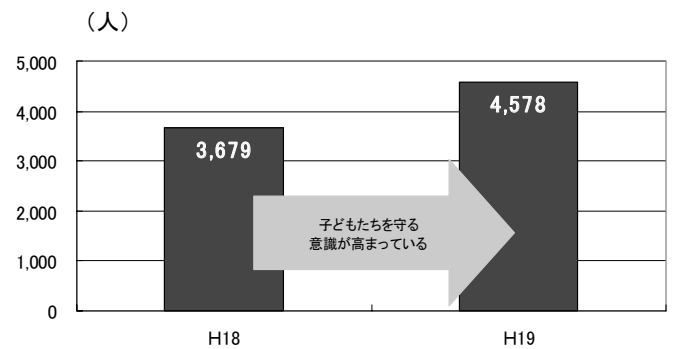
●図10 こども110番の家マーク



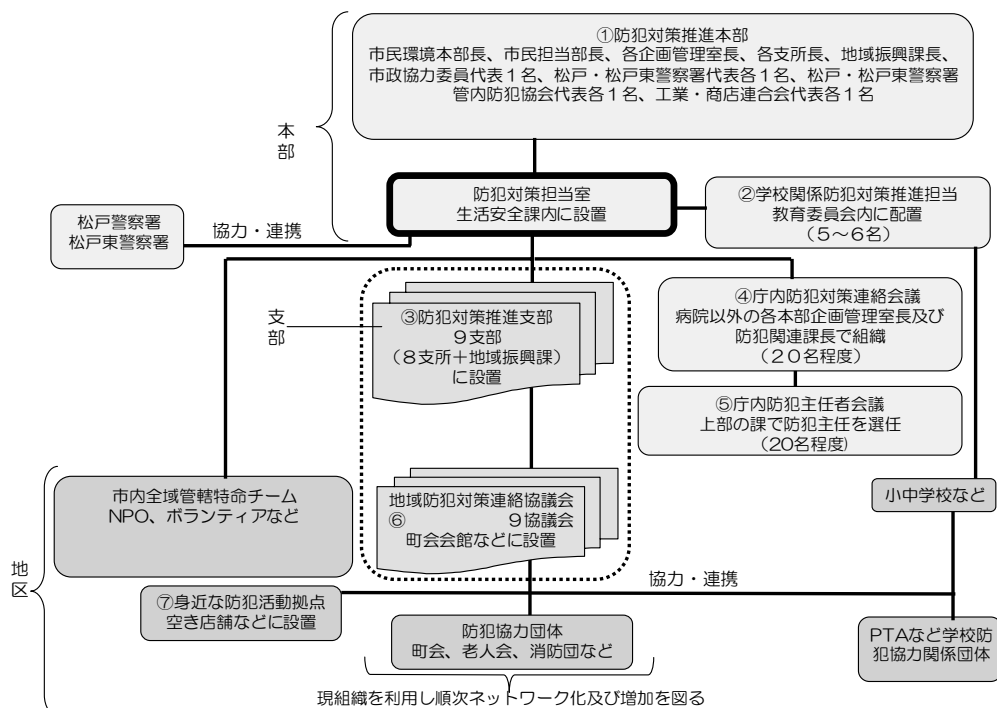
●図11 松戸市の安全安心メールの状況

	登録者数 (人)	アクセス 件数(件)	配信 件数計(件)
H18年度	8,395	688,368	375
H19年度	10,146	263,424	198
H20年度	12,362	1,294,187	448

●図12 スクールガードなどの人数の推移



●図13 松戸市警防ネットワークによる防犯推進体制



第6章 実施計画

Ⅱ 子どもから広がる地域づくり

Ⅱ-1 子どもが安心して過ごすことができる地域をつくる

2. 施策の方向・実施事業

市民や子どもが安心して過ごすことができる地域を作り、維持していくには、公共施設や公園などの活用だけでなく地域全体で子どもを育てていく土壌と子どもを見守る大人の目があることが大切です。民生委員(児童委員)やPTA、町会自治会など、地域で子どもに関わるさまざまな組織や団体が地域の学校などを基軸としたネットワークをつくり、子どもたちが地域で楽しく、安心して過ごすことのできるような、さまざまな取組を推進していきます。

併せて、警防ネットワークのような多様な主体が連携した総合防犯体制等を充実する中で、地域ぐるみの管理体制や安全体制の確立にも取り組んでいきます。

Ⅱ-1-① 子どもがのびのび遊べる地域をつくる

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 子どもが遊ぶ場所の充実	94 都市公園	市内には379か所(うち緑地106か所)の公園があります。	公園緑地課
	95 親水広場	きれいになってきた松戸の水辺とふれあえる親水広場があります。	河川清流課
	96 こどもの遊び場	子どもたちがいつでも安心・安全に遊べる場所として、こどもの遊び場の確保・整備及び維持管理を行っています。	青少年課
	97 21世紀の森と広場	「千駄堀の自然を守り育てる」をコンセプトにつくられた、自然が豊かな、広大な公園です。	公園緑地課
	98 児童福祉館・こども館	18歳未満の児童等を対象にした施設です。イベント・講座等も実施しています。	子育て支援課
	99 青少年会館	小学生から35歳までの人を対象に仲間づくりの場や学習機会を提供しています。講座等の開催も行っています。	公民館 (青少年会館)
2 小学生の放課後の過ごし方	100 ★地域放課後児童支援事業	小学生が地域で安全で安心して健やかに育まれるように、学習やスポーツ、文化活動等のさまざまな事業を行い、子どもから広がる地域の子育て力を育て、子育て支援活動の促進支援を行います。	子育て支援課

Ⅱ-1-② 大人が子どもを見守る地域をつくる

分類	事業名称		概要	担当部署等
1 警防ネットワーク事業	101	こども110番の家	いざという時に子どもが逃げ込める家や施設に、目印のプレートを貼り、子供達が事件や事故に巻き込まれるのを防ぎます。	生活安全課
	102	自主防犯パトロール事業	防犯団体・町会・ボランティアなどの協力により防犯パトロールを実施しています。	生活安全課
	103	スクールガード	各学校でボランティアを募集し、登下校時等に見回りを実施しています。	保健体育課
	104	青パト防犯パトロール	青色回転灯装備車両によるパトロールを強化しています。	生活安全課
2 地域の団体・企業の見守り	105	町会、自治会の見守り	町会・自治会の見守り活動を、防犯用品貸与により支援しています。	生活安全課
	106	民生委員(児童委員)活動	問題解決のために行政や関係機関とのパイプ役をつとめています。	福祉事務所
	107	商店会の見守り	商店会が地域の子どもの登下校児の見守り、声かけ等を実施しています。	商工観光課
	108	★まつど子育て応援大作戦事業～まつどリーム事業	子育てをすることが楽しく幸せに感じることができるように、ホームページでの情報提供を行うとともに、市内商業施設・地域の方々等と連携し、子ども達を暖かく見守り、子育てを応援する取組を構築します。	子育て支援課 市民課 商工観光課 IT推進課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です。

第6章 実施計画

Ⅱ 子どもから広がる地域づくり

Ⅱ-1 子どもが安心して過ごすことができる地域をつくる

3. 新規・拡大事業

★地域放課後児童支援事業の実施 (事業番号100)

新規

小学生が地域で安全で安心して健やかに育まれるように、学習やスポーツ、文化活動等のさまざまな事業を行い、子どもから広がる地域の子育て力を育成します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

★まつど子育て応援大作戦～まつどリーム事業 (事業番号108)

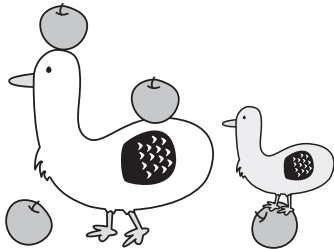
新規

子育てをすることが楽しく幸せに感じることができるように、市内商業施設・地域の方々等と連携し、ホームページでの情報提供を行いながら、子ども達を暖かく見守り、子育てを応援する取組を構築します。

※主な活動内容

(仮)子育てみらいカード導入による企業のサービスと、既に実施されている「赤ちゃんぽけっと」「こども110番」事業などを一体化した、応援ネットワークを構築します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				



第6章 実施計画

Ⅱ 子どもから広がる地域づくり

Ⅱ-2子どもとのふれあいを通じて人々がつながる多様なネットワークができる

1. 現状

■乳幼児や保護者同士の交流を図り、悩みを相談できる場である「おやこDE広場」は、公共施設のほか、様々な施設の中に設置され運営されています。そのため、地域の自治会との連携や市が行っている高齢者を対象とした事業との連携など乳幼児を養育中の保護者を支える仕組みと多様な人々がつながるネットワークが広がり始めています【図1】。また、市内の15地区社会福祉協議会では地域の子育て中の保護者とその子どもたちを対象に「子育てサロン」を開催しています。

前期計画にのっとり3か所の各保健福祉センターにおいて地区ごとに子育て支援ネットワークによる会議を実施し、ネットワークを強化しました。

■市では、地域全体で協力し、「子どもの豊かな成長」を育むために、学校と家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりについて研究と実践を進めています。学校を拠点とした地域コミュニティづくり推進の取り組みとして、小金北中学校区と旭町中学校区において「学校支援地域本部制度」を立ち上げ学校と保護者が教育課題を共有し、地域人材の活用を図っています【図2】。松飛台第二小学校区の地域連携の取り組みである「松二小地域学校連携委員会(ホッとコミュニティ)」では、文部科学大臣より「平成20年度学校安全ボランティア活動奨励賞」の表彰を受けています。

また、地域には子どもが参加する多種多様な活動があり、約90%の子どもは学校以外の活動に参加しており、主にスポーツ、習い事、子ども会活動が中心となっています。【図3】

子ども会については年々加入率が低下し、高学年になると様々な理由で退会するケースが多くなっているものの市内の17.2%の子どもが参加しています。【図4】

松戸市内では四季を通じてイベントや地域の行事が盛んに行われており、こども祭りやさくらまつり、花火大会はもとより地域の盆踊りや寺社を中心とした祭りなどにも多くの子どもが楽しんで参加しています【図5】。

市立博物館では地域の文化を伝える体験教室を行っています。

●図1 おやこDE広場の実施場所

施設名	開設場所
おやこDE広場 小金原	タウンスクール根木内(公民館) ■小学生・異年齢児との交流
おやこDE広場 ゆうまつど	女性センター(男女共同参画拠点施設) ■ボランティアの受け入れ
おやこDE広場 ふれあい22	健康福祉会館(こども発達センター) ■異年齢児との交流
おやこDE広場 野菊野こども館	野菊野団地内 ■地域自治会等との連携・異年齢児との交流
おやこDE広場 根木内こども館	児童養護施設 晴香園 ■小学生・異年齢児との交流
おやこDE広場 北松戸	北松戸保育所 ■保育所の施設を一部開放
おやこDE広場 南花島	土地開発公社 ■ボランティアの受け入れ
おやこDE広場 旭町	シニア交流センター ■高齢者・異年齢児との交流
おやこDE広場 常盤平	安全安心ステーション ■地域自治会等との連携
Eーこどもの森・ほっとるーむ東松戸	駅前商業施設 ■ボランティアの受け入れ
Eーこどもの森・ほっとるーむ新松戸	新松戸未来館 ■地域自治会等との連携

●図2 学校支援地域本部制度

小金北中学区教育コミュニティ会議とは

小金北中学校を中心とした地域連携型組織です。学校・家庭・地域の三者が連携して、子どもたちの確やかな成長と自立を支援する組織です。

組組織構成

学校: 校長・教頭・教務主任・副校長主任・生活指導主任・養護教諭
 スキーマカンパニー
 家庭: 保護者学年代表等
 地域: 「地域の会」代表・小金北小・廣平野小代表等

●年2回開催
三者代表委員会

●月1回開催
常任委員会

実行委員会

広報
あい教室
子育てふれあい
体験学習
ボランティア
世代交流会
教育相談

・教職員、保護者だけでなく学区内すべての教職員関係者と住民は実行委員になります。
 ・「世代交流会」「ボランティア体験学習」は生徒も実行委員として参加できます。

「小金北中学区教育コミュニティ会議」のさちなる改革を
 小金北中学区教育コミュニティ会議代表
 (松戸市立小金北中学校校長)
 納 真 貴

松戸版の教育改革が5年目を迎えました。これまで多様なプランを実践してきた経過をふまえて、今年度からは、学校が自律的経営を進めその求心力を高めるよう、市として学校として具体的に取組みます。

小金北中学校では、18年前に「青少年健全育成会議」が立ち上げられました。その後、現在の名称に変わりましたが、一貫して地域と連携しながら子どもを育てる実践を続けており、そして3年前には「5つの提言」が出され、自律的に改善を図ることができました。まさに本市の教育改革を先取りしていると言えるでしょう。

今後は、とくにその提言にある「地域の子は地域で育てる～地域とのかわわり」と「パートナーシップで豊かな地域社会を～これからのコミュニティ活動」を関連させながら、本市の方針と軌を一にした改革を進めていく所存です。

地域の子も達が良き社会人として巣立つ日を夢見ながら、「共生と協働」を合い言葉に活動していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

設立から今日まで

《設立》
 1994年11月、大河内清輝君のいじめによる自殺事件が起き、全国に衝撃が走りました。小金北中学校では、これを自校でも起こらう問題として真剣に受け止め、生徒が抱える諸問題に取り組むための新しい組織を作ろうという動きが持ち上がりました。

そして、保護者学年代表や学識経験者の協力を得て、具体的な構想が練られ始めたさなか、学校内でいじめ恐喝事件が発覚。この問題に対応する中で、教職員と保護者と地域住民の三者が協力し、地域ぐるみで子どもたちの教育に取り組む必要を痛感することとなり、翌年2月に設立されました。
 (年表)
 1995(H7) 「小金北中学区青少年健全育成会議」設立。
 1999(H11) 「小金北中学区教育コミュニティ会議」に名称変更。
 2000(H12) 「地域の会」発足。
 2004(H16) 保護者から運営費徴収開始。
 2005(H17) 「教育コミュニティ会議改訂委員会」を設置。活動を見直し「5つの提言」の提言を決める。

今後さらに実効性のある組織と活動内容を探求し続けていきます

平成20年度
小金北中学区教育コミュニティ会議

5つの提言

1. 先生の参加で子どもが変わる
 ……学校とのかわわり
2. あなたの参加で子どもが育つ
 ……保護者とのかわわり
3. 地域の子は地域で育てる
 ……地域とのかわわり
4. 多様な広輪活動でみんなの理解が深まる
 ……活動を知ってもらうために
5. パートナーシップで豊かな地域社会を
 ……これからのコミュニティ活動

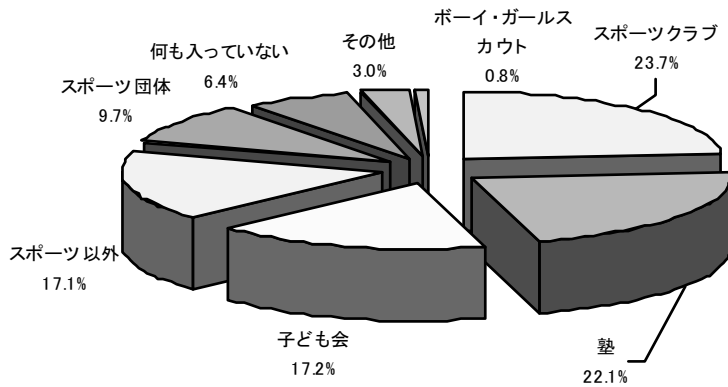
ここからのかわわり 子どもたちの未来を共に創る

第6章 実施計画

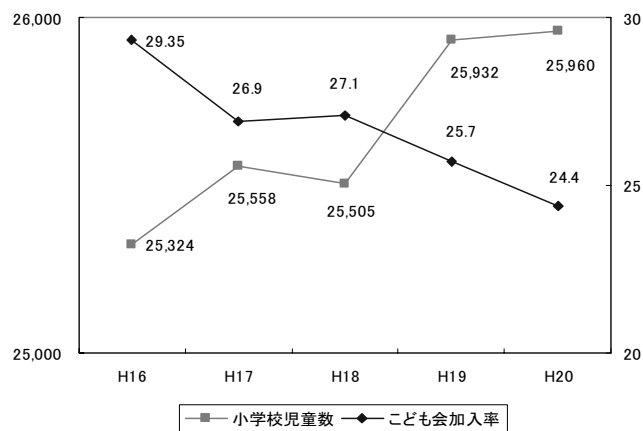
Ⅱ 子どもから広がる地域づくり

Ⅱ-2子どもとのふれあいを通じて人々がつながる多様なネットワークができる

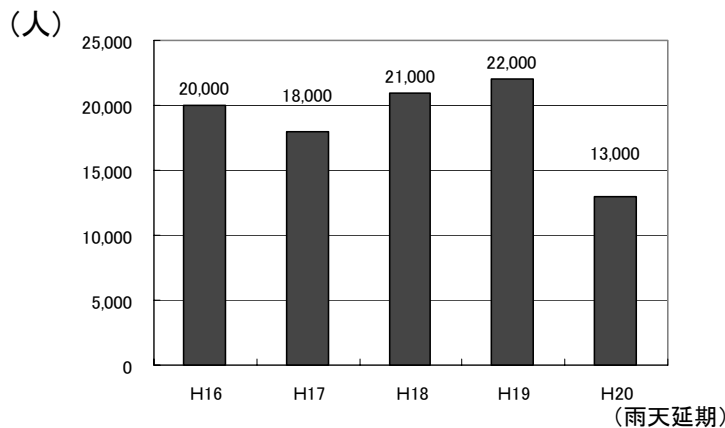
●図3 学校以外に参加している活動（「松戸市 こども動向調査 平成17年度」）

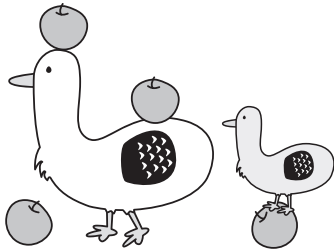


●図4 子ども会加入率及び市内児童数の推移（「松戸市 こども動向調査 平成17年度」）



●図5 こども祭り参加数推移（青少年課資料）





第6章 実施計画

Ⅱ 子どもから広がる地域づくり

Ⅱ-2子どもとのふれあいを通じて人々がつながる多様なネットワークができる

2. 施策の方向・実施事業

市では、子どもと子育て中の親が楽しく幸せに暮らせるまちを目指します。

そのために、子育てに優しいまちとして、まち全体で子どもを見守り、子どもに関わる様々な課題を地域全体で解決していくこと、子育てを応援する事を目指す多様なネットワークが地域に広がっていくことを推進していきます。

また、個人の生活様式が多様化したことや、社会環境の変化などから、地域のつながりを支える地域コミュニティの力が弱くなっていますが、市民意識調査によると地域活動に参加してみたいという意識を持っている人も50%います。子どもを通じて人と人につながること、地域のつながりが強まることを期待できます。

これにより、学校、幼稚園や保育所など子どもの成長を支える機関と、町会自治会やNPOなど地域に活動する組織が、連携して子どもたちの成長を見守り、子どもたちが伸び伸びと育つ地域社会の形成をめざします。

Ⅱ-2-① 乳幼児の広場から広げるネットワークづくりをする

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 市内子育て支援団体の連携	109 子育てフェスティバル事業	子育て支援を行う団体の連携を図り、また、市民に子育ての情報提供ができるように子育てフェスティバルを開催します。	子育て支援課
2 地域子育て支援事業からの情報発信	110 ★地域子育ての拠点の充実と子育てコーディネーター事業(おやこDE広場・地域子育て支援センター)の推進	地域子育て支援センターとおやこDE広場は、乳幼児とその保護者のための施設として、様々な情報の発信や子育てコーディネーターの配置など、子育て支援の拠点として位置づけます。	子育て支援課
	111 子育てサロン	各地区社会福祉協議会で親子を対象にした広場を実施しています。子育てに関する情報提供も行います。	健康福祉本部 企画管理室 (社会福祉協議会)
	112 民間の広場	市内のNPO法人や大学が親子を対象にした広場を実施しています。子育てに関する情報提供も行います。	子育て支援課
	113 ★まつど子育て応援大作戦事業～まつどリーム事業	子育てをすることが楽しく幸せに感じることができるように、ホームページでの情報提供を行うとともに、市内商業施設・地域の方々等と連携し、子ども達を暖かく見守り、子育てを応援する取組を構築します。	子育て支援課 市民課 商工観光課 IT推進課
	114 ★子育てスタッフ養成講座	子育て支援スタッフ養成のための講座を実施し、講座修了生や保育士、幼稚園教諭等すでに資格を持っている人をネットワークに登録し、市内子育て支援事業の様々な場で活躍できるような人材バンクを創設します。	子育て支援課

Ⅱ-2-②学校区から広げるネットワークづくりをする

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 学校を核としたネットワーク	115 ★学校支援地域連携事業	学校を核にした地域コミュニティづくり事業を推進するため、学校支援地域本部を設置し、学校・市民・行政の協働で取り組む学校支援を行います。	生涯学習本部 企画管理室
	116 学校施設活用業務	地域住民やNPOの方々により運営される子ども教室を学校に開放し、学校が取り組む地域連携活動や放課後児童クラブ等との連携を図ることにより、学校を核にした地域コミュニティづくりを推進します。	生涯学習本部 企画管理室
	117 子ども会活動	同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動など、幅広い体験をすることができます。	青少年課
	118 スポーツ少年団活動	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子ども達の集団による社会活動の場となっています。	スポーツ課
2 幼稚園・保育所・小学校の連携	119 認定こども園制度	幼稚園と保育所等が就学前の子どもに教育・子育てを一体的に行う認定こども園を、需要に応じ検討していきます。	子育て支援課 保育課
	120 幼・保・小の連携の推進	幼稚園と保育所、小学校相互との連携が図れるようにするため、関係機関の情報交換会等を進めます。	子育て支援課 保育課 生涯学習本部 企画管理室

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

第6章 実施計画

Ⅱ 子どもから広がる地域づくり

Ⅱ-2子どもとのふれあいを通じて人々がつながる多様なネットワークができる

3. 新規・拡大事業

★地域子育ての拠点の充実と 子育てコーディネーター事業の推進(事業番号110)

拡大

子育て支援の拠点として、地域子育て支援センターとおやこDE広場は、乳幼児とその保護者のための施設として、様々な情報の発信や子育てコーディネーターの配置などを進めます。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

★まつど子育て応援大作戦～まつどリーム事業(再掲) (事業番号113)

新規

子育てをすることが楽しく幸せに感じることができるよう、市内商業施設・地域の方々等と連携し、ホームページでの情報提供を行いながら、子ども達を暖かく見守り、子育てを応援する取組を構築します。

※主な活動内容

(仮)子育てみらいカードを導入し、既に実施されている「赤ちゃんぽけっと」「こども110番」事業など一体化した、地域での子育て応援ネットワークを構築します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

★子育てスタッフ養成講座(事業番号114)

新規

子育て支援スタッフ養成のための講座を実施し、講座修了生や保育士、幼稚園教諭等すでに資格を持っている人をネットワークに登録し、市内子育て支援事業の様々な場で活躍できるような人材バンクを創設します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

★学校支援地域連携事業(事業番号115)

拡大

学校の求めと地域の実情に応じた、学校・家庭・地域が一体となった学校支援環境の整備を推進する地域組織のあり方を研究していきます。
子どもが地域の大人たちとのふれあうことや多様な経験をすることにより生きる力を育成します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				